

## 令和4年度 第2回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和5年3月2日（木） 14時00分 市長公室
出席委員の 氏名及び職業	委員長 平岡 直也 （あおい総合法律事務所 弁護士） 委員 吉田 智也 （中央大学 商学部 准教授） 委員 加藤 順一 （尚美学園大学 総合政策学部 教授）
事務局等職員の 氏名及び職名	総務部長 古屋 勝敏 総務課 課長 下田 恭裕 副課長 沼尾 陽平 主任 新井 達也、伊藤 大毅 営繕課 副課長 大船 晃朋 主査 近藤 知美 道路治水課 主任 酒本 理穂 水道課 主任技師 菅 義人 文化・スポーツ振興課 課長 鈴木 誠 主任 熊 あゆみ 教育政策課 副課長 柳 好典
会議次第	<p>I 第2回入札監視委員会</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>    (1) 報告事項</p> <p>        ① 建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>        ② 入札参加停止情報について</p> <p>    (2) 審議案件</p> <p>        ① 建設工事案件に係る審議(一般競争入札) 2件</p> <p>        ② 建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 2件</p> <p>        ③ 建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件</p> <p>        ④ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 1件</p> <p>    (3) 委員による協議</p> <p>    (4) 審議結果講評</p> <p>    (5) その他</p> <p>3 閉会</p>

議事の経過

主な意見・質問等	内容・説明等
<p>(1) 報告事項（事務局から説明）</p> <p>① 建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>② 入札参加停止情報について</p> <p>(2) 審議案件（事務局・担当課から説明）</p> <p>令和4年度上期執行入札及び随意契約より6件抽出。</p> <p><b>案件抽出委員</b>：案件の抽出については、契約方法に偏りが無いように考慮しながら、規模が大きいものや落札率が高いものを中心に選定した。</p> <p>① 建設工事案件に係る審議（一般競争入札）2件 <b>市立みずほ台小学校トイレ改修工事（第2期工事）</b></p> <p><b>委員</b>：入札参加資格で求めている資格審査数値とはどのようなものか。</p> <p><b>委員</b>：入札参加資格で、過去の受注実績を求めているが、この要件を付す意図は何か。</p> <p><b>委員</b>：みずほ台小学校のトイレはどれくらいのペースで改修しているのか。</p> <p><b>委員</b>：他の小学校も同様のペースで改修するのか。</p> <p><b>委員</b>：第1期工事の受注業者は第2期工事の入札の際に、有利になるということはあるのか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p><b>水谷浄水場No.1 配水ポンプ更新工事</b></p>	<p><b>事務局</b>：事務局による説明</p> <p><b>事務局</b>：事務局による説明</p> <p><b>事務局</b>：事務局による説明</p> <p><b>事務局</b>：事務局による説明</p> <p><b>事務局</b>：公共工事を請負おうとする業者が必ず受けなければならない経営事項審査では、経営状況や経営規模等の客観的事項を基に、総合評定値という形で工種ごとに数値化される。その総合評定値に当市の主観点を加えたものが資格審査数値である。</p> <p><b>事務局</b>：受注実績が無い業者が請負った場合、工事の品質確保に支障が出る可能性があるため。</p> <p><b>担当課</b>：前は平成15年に改修した。それから約20年経過し、今回の改修に至る。</p> <p><b>担当課</b>：そのとおり。20年経過すると設備等が老朽化するため。</p> <p><b>担当課</b>：本件は結果として、第1期工事、第2期工事ともに同業者が請負うことになったが、全くの別工事といえるため、第1期工事を請負った業者が第2期工事を落札しやすくなるということはない。</p> <p><b>事務局</b>：事務局による説明</p>

**委員**：本件ポンプの更新中は他のポンプが稼働しているため、問題ないということか。

**委員**：今までポンプが故障したことはあるか。

**委員**：ポンプは24時間稼働しているのか。

**委員**：本件は工事に専門性があるため、入札参加業者が2者しかないのか。

この件については妥当ということで審議を終了する。

② 建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 2件  
市立水谷小学校教室改造工事

**委員**：本件は一抜け方式で入札を執行しているが、どういう場合に当該方式を採用するのか。

**委員**：入札を辞退した場合にペナルティはあるのか。

**委員**：内訳書不備で無効となった業者がいるが、どういうことか。

この件については妥当ということで審議を終了する。

**担当課**：そのとおり。

**担当課**：ポンプ自体に故障はなかったが、電磁弁等が故障することあるので、随時修繕を行っている。

**担当課**：24時間稼働させると負荷が大きいため、2、3台を順番に稼働させている。なお、東大久保浄水場に監視センターがあり、そこで遠隔操作を行っている。

**事務局**：一般的な建築工事や土木工事等と違い、本件は機械器具設置工事という、より専門性の高い内容となっているため、受注可能な業者は限られてしまう。したがって、発注の際は工事の品質を確保するため、工事内容に適した資格要件を要求しつつ、より多くの業者に参加して頂けるよう地域要件を広げ、両要件のバランスを考慮し発注しているが、本件のとおり参加業者が少ないため、苦慮しているところである。

**事務局**：事務局による説明

**事務局**：同種、同規模の案件で、被指名者が概ね半数以上重複する入札において、一抜け方式を採用することになっており、採用の可否や業者選定については入札適正推進委員会にて審議し、決定している。

**事務局**：ペナルティは無い。

**事務局**：入札の際、システム上に入札金額を入力すると同時に、その内訳をエクセルファイルに記入して添付することになっており、その内訳書における金額等の記載内容に不備がある場合は、その入札が無効となる。

## 跨線橋修繕工事

**委員**：予定価格を大きく超える入札者がいるが、どういったことが想定されるか。

**委員**：本件は土木工事として発注しているが、業種区分はどのように設定しているのか。

**委員**：設計金額はどのように算出したのか。

この件については妥当ということで審議を終了する。

### ③ 建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件 市立難波田城資料館空調機チャンバー接続修繕

**委員**：随意契約に至るまでの経緯は。

**委員**：見積徴取する際に、何者以上から徴取しなければならないというルールはあるのか。

**委員**：最低制限価格は入札の際に公開するのか。

この件については妥当ということで審議を終了する。

### ④ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 1件

**事務局**：事務局による説明

**事務局**：当該業者に聞き取りを行ったところ、本工事は鉄部の塗装や橋面の防水工等の特殊な工種があるため、本案件に類する工事の実績が無い業者にとっては、コストを下げる手段を見出すことが難しく、今回の入札金額になったと伺った。

**事務局**：業種区分表があり、工事の内容により、どの区分に属するか確認できるようになっている。ただし、表のみで判断できない場合は、発注担当課と協議し設定することもある。

**担当課**：設計業務を外部へ発注し、設計を行った。

**担当課**：担当課による説明

**事務局**：1回目の入札では3者が入札参加申請をしたものの2者辞退し、入札者が1者となったため、入札は取止めとなった。2回目の入札では、入札参加申請及び入札者は1者のみであったが、再度入札の場合は1者入札を有効としているため、開札を行ったところ、入札金額が最低制限価格未満により、取止めとなった。その後、地方自治法施行令167条の2第1項第8号に基づき、4者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最低金額を提示した業者と契約した。

**担当課**：指名選定基準という内規があり、設計金額によって、選定数を定めている。

**事務局**：最低制限価格については、入札後に公開する。

<p><b>富士見市民文化会館キラリふじみ中長期保全計画策定業務</b></p> <p><b>委員</b>：設計金額はどのように算出したのか。</p> <p><b>委員</b>：参考見積りを徴取する際に、相手方に見積徴取の業者数は伝えるのか。</p> <p><b>委員</b>：当該施設の新築時の設計業者は今回入札に参加したのか。</p> <p><b>委員</b>：中長期保全計画というのは、主に改修計画を策定するものか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p>(3)委員による協議</p> <p>(4)審議結果講評 審議案件については、適正に行われたということで答申とする。 (意見具申については、委員会意見の項目に記載)</p> <p>(5)その他</p>	<p><b>事務局</b>：担当課による説明</p> <p><b>担当課</b>：3者から見積りを徴取し、平均値に近い見積額を採用した。</p> <p><b>担当課</b>：見積徴取の業者数は伝えない。</p> <p><b>事務局</b>：新築時の設計業者については、入札参加資格が無いため、指名していない。</p> <p><b>担当課</b>：そのとおり。</p>
--	---

<p>委員会意見</p>	<p>◆専門性が高く、入札参加者が少ない案件については、参加者を増やし競争性を確保するべく、今後も研究していく必要がある。</p>
--------------	---